

## 牛久市営青果市場事業経営戦略

団 体 名 : 牛久市

事 業 名 : 牛久市青果市場事業特別会計

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

## 1. 事業概要

## (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適	事業開始年月日	昭和30年7月
職 員 数	会計年度任用職員 5 人	市場種別区分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	昭和48年2月1日	次回再整備予定年度	未定
広 域 化 実 施 状 況	該当なし		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	警備業務や消防設備点検等の施設の維持管理業務の一部について、業務委託を行っている。	
	イ 指定管理者制度	該当なし。	
	ウ PPP・PFI	該当なし。	

## (2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方	牛久市営青果市場業務規定により、本市場が販売委託者から收受する販売手数料は、牛久市手数料条例の定めるところにより、徴収している。 青果市場販売手数料は、売上金(せり値に100分の108を乗じて得た額で1円単位未満を四捨五入した額)に対し、そ菜及び花き9分、果実7分、その他7分。ただし、卵については、10キログラムにつき200円とする。	
施設使用料の 概 要 ・ 考 え 方		
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成12年3月15日 ※牛久市手数料徴収条例	

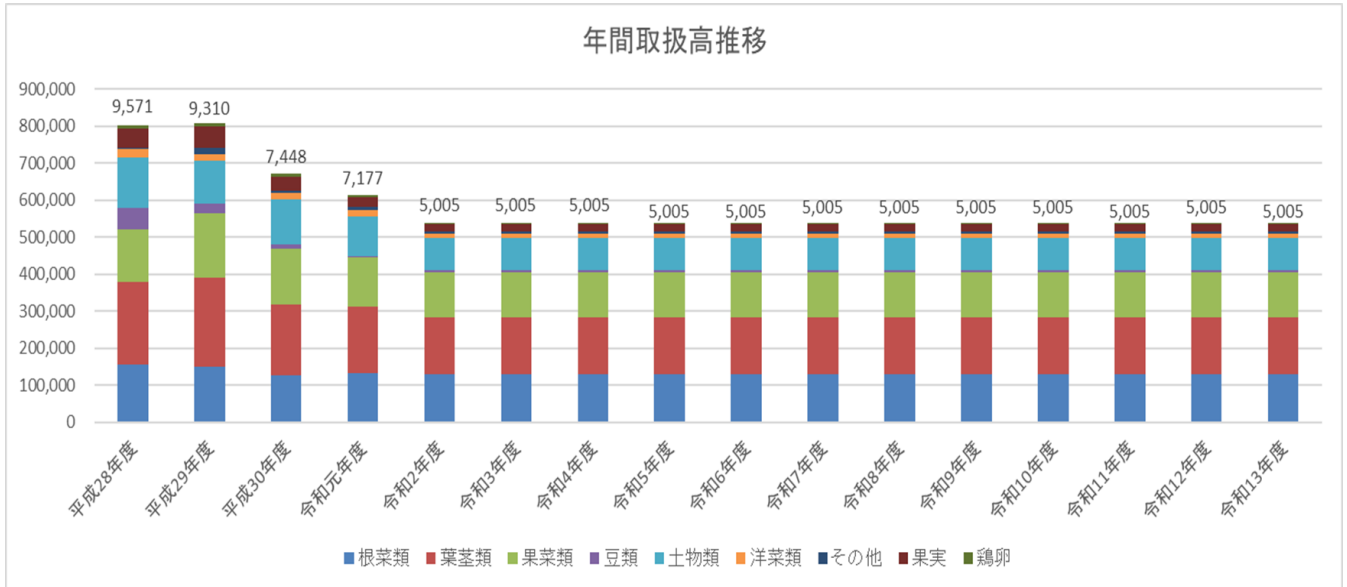
## (3) 現在の経営状況

	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
年間取扱高 (t) ※過去3年度分を記載	H30	626	38		7		671
	R1	581	26		7		614
	R2	515	20		5		540
	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度分を記載	H30	104	8		2		114
	R1	94	5		2		101
	R2	90	5		1		96
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H30	100.01%		R1	100.00%	R2	111.32%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H30	100.01%		R1	100.00%	R2	111.32%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H30	12.22%		R1	0.00%	R2	12.87%
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	H30	96.56%		R1	97.03%	R2	97.50%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H30	%		R1	%	R2	%
<p>【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】</p> <p>「経常収支比率」は、経常費用が経常収益でどの程度まで賄われているかを示す数値で、100%以上が望ましいとされている。</p> <p>「経費回収率」は、経営状況の健全性を示す数値で100%が良いとされている。</p> <p>「他会計補助金比率」は、他会計繰入金への依存度を示す数値で低い方が良いとされている。</p> <p>「有形固定資産減価償却率」は、資産の老朽化の程度を示すもので、高いほど老朽化が進んでいるとされている。</p> <p>「企業債残高対料金収入比率」は、料金収入に対する企業債残高の割合を示す数値で低いほど良いとされている。</p> <p>牛久市の青果市場は、経常収支比率が100%を上回っているが、他会計補助比率も約12%程度あることから、他会計繰入金に依存した経営状態である。年間の取引も減少傾向にあり、販売手数料は、低下傾向である。今後もこの傾向が続くと思われる。</p> <p>また、施設の老朽化について、施設の経費も増加する見込みである。</p> <p>今後の課題としては、施設の使用状況を踏まえて、経営の適正化を行い、他会計の繰入金に依存せず、経営が成り立つようにすることが挙げられる。</p>							

## 2. 将来の事業環境

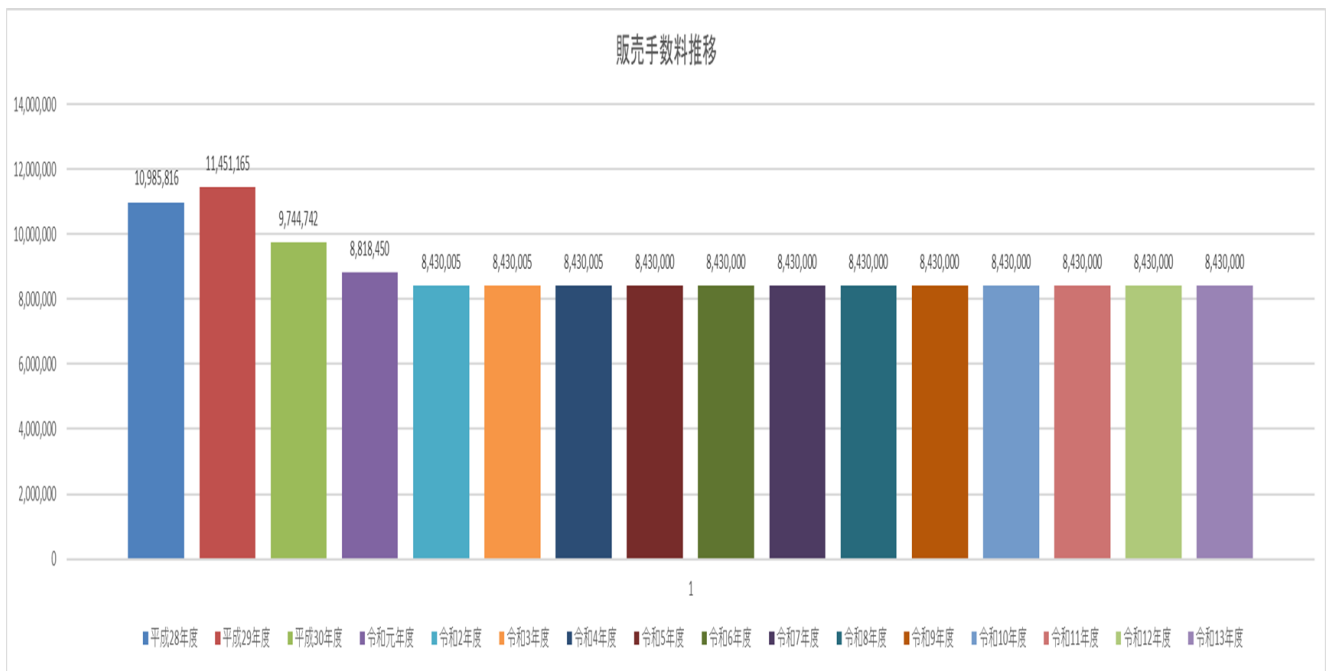
### (1) 取扱高(t)の見通し

本市場は、全国的な卸売市場の傾向として、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化等によって市場経由率の低下に伴い、取扱量が減少と見込まれるが、今後は、令和2年度の数字を維持して取扱量推計を算出した。



(2) 使用料収入の見通し

取扱量と同様に減少と見込まれるが、販売手数料を令和2年度の数字を維持するとして算出した。



(3) 施設の見通し

青果市場は昭和47年の現在地での開場から、卸売場部分が約50年、昭和56年増築部分が約40年経過しており、施設・設備が老朽化していた。その対策として、平成7年の事務室改築や平成8年の屋根葺替、外壁張替、平成18年度の鉄部塗装、テント・電気設備・函樋・外構改修他、施設の改修等に取り組んできた。

しかし、事務所改築工事から約26年、屋根葺替、外壁張替工事から約25年、鉄部塗装等工事からも約15年経過しており、今後、大規模改修等を検討していく。

将来的には、牛久市公共施設等総合管理計画の公共施設等の管理に関する基本的な考え方に基づき、予防保全を原則とした計画的な維持管理や適切な時期の改修等により、ライフサイクルコスト(LCC)の縮減に努める。

今後市場の運営に関し、新たな方向性が決定次第計画を策定する。

【施設改修等計画】

事業名	
牛久市営青果市場改修	令和13年度以降 基金積立、一般会計繰出金の状況により検討 経費予定 するとし、その間、簡易な修繕を適時行っていく。 144,349,700円

#### (4) 組織の見通し

農業政策課の職員8名のうち、市営青果市場の予算や人事管理業務に関わる職員は3名で、農業政策課の業務を兼務している。  
平成30年度から正職員は撤退しており、専任の職員は配置せず、非常勤職員5名を任用。  
現在、兼任職員3名と、市場の運営管理業務については、パートタイムの会計年度職員5名を任用している。  
今後、経営の収入支出の現状を踏まると、人件費の削減が課題となる。人件費削減を踏まえ、会計年度任用職員の人数を検討しながら、経営の支障がない体制を維持して組織運営していく。

### 3. 経営の基本方針

- ・効率的な市場流通の実現と競争力の確保。
- ・公正かつ透明性のある市場取引の確保。
- ・持続的な市場運営の確保。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	既存施設の有効活用。 適切な施設整備計画の策定により事業費の平準化を検討。
-----	--

耐震対策、法令で義務付けられている施設整備などについて、必要な範囲で進める。  
その上で、予算等を含め今後、事業費の平準化を図りながら効率的な施設管理に努める。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	販売手数料において現状維持。 繰出基準に基づく繰入金を確保する。 今後の事業を継続して行くため、黒字化して、財源の確保を目指していく。
-----	---

農業者の新規開拓や品目数の増加を促進することとし、販売手数料を維持する。  
事業を継続するため、適正な繰入金を確保することはもとより、今後、事業の継続を見据えるため、黒字化して、財源の確保を目指していく。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料に関しては、警備等の費用。  
維持管理費に関しては、最上限での費用。  
経費に占める人件費が多くを占めるため、職員給与費に関し削減を図る。  
最小の費用で最大のサービスを提供することにより、公共の福祉の増進に資する地方公営企業の本旨に立ち返り、更なる経費削減を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	過去、平成3年度に、本市と牛久市農業協同組合で第三セクターを設立・運営する計画があったが、立ち消えとなった経緯があった。今後も引き続き、指定管理者制度、PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)事業、公設民営、民設民営等の調査・研究を実施する。
投資の平準化	法令等に義務付けられている、又は安全な市場運営に必要な不可欠な施設等については、早急に整備し、その他の投資については、その必要性や費用対便益を考慮した計画に取り組み、投資の平準化を図る。
広域化	市場間連携などの広域化は、集荷・販売の効率化が期待できるが、特定の市場に荷物が集中するなど、販売面の競合という課題もあることから、今後も調査・検討を実施する。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	使用料は、減少傾向にあるが、農業者の新規開拓など、消費拡大策に取り組み使用料の維持に努める。
企業債	現段階では小規模修繕工事を計画的に実施していくため企業債の借入の予定はない。将来的には、効率的な施設整備や大規模改修に際し、中長期的な投資計画に基づき、財政担当と連携を図り、適切な借入も視野に入れる。
繰入金	一般会計からの繰入金は、総務省の繰出基準範囲内で運用する。今後も独立採算の原則に沿って、引き続き繰出基準に基づく金額のみを一般会計から繰り入れて事業を運営して行く予定である。
資産の有効活用等による収入増加の取組	建物や設備の改修・改築による利便性の向上や、LED化による経費の削減に努め、直売所の機能を付加する等、資産の有効活用により、使用料の増収を図る。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の維持管理に係る業務委託費については、適正な価格となるよう、引き続き入札等により競争性・透明性・公正性に努める。
管理運営費	施設の維持管理に係る業務委託費については、内容を精査して抑制し、引き続き維持削減に努め、適正な価格となるよう、入札等により競争性・透明性・公正性に努める。
職員給与費	当市の投資以外の経費で最も割合が多いのは人件費である。令和2年度で約76%と多いため、今後市場の経営の維持を考え、事務の効率化等を図り、最大限、人件費の削減に努める。
その他の取組	施設の修繕等に要する工事請負費は、安全性や緊急度を踏まえ必要最小限の範囲で実施し、備品購入費や通信運搬費など、その他の管理運営費についても引き続き適切な支出に努めるとともに、LED化により光熱費の削減を目指す。



## 5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	<p>牛久町営青果市場は、昭和30年7月当時、県下初の公設青果市場として開設された。市場事業は、市民への安心・安全な生鮮食料品等の安定供給という市場が従来から持ち合わせている機能に加え、近年注目される食品の安全等を確保するためには欠かせない重要な役割を担っていた。</p> <p>また、農家の出荷の受け皿として重要な機能を維持する必要があると思われる。ただし、生産者の高齢化等に伴い出荷量は減少化していると思われるため、今後の状況を見極めていく必要がある。</p>
公営企業として実施する必要性	<p>過去、役割や必要性に加え、本市場は生鮮流通における重要な拠点であり、地域経済への貢献は大きかった。また、持続的に農業が発展することが当市においては必要不可欠であったが、現在の社会情勢を鑑みると、事業の見直しを検討していく必要がある。</p>

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>令和4年度において経営戦略と実績値を比較検証し、「投資・財政計画」や「投資資産」「財源試算」と実績とに大きな乖離が生じた場合には、その原因を分析するとともに、その他、経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢等の変化など、青果市場事業を取り巻く状況に変化がある場合にも随時、牛久市の青果市場のあり方(廃止を含め)を検討する。</p>
---------------------	---



